

創業場所の支援

東松山市創業支援センター

平成28年4月にオープンしたインキュベーション施設。

創業準備中の方や創業後間もない方への創業場所の支援のため、低賃料で事務室と共同事務室（コワーキングスペース）の2種類の事務室の提供を行っています。

事務室4部屋（月額：24,000～42,000円）※事務室の空き状況についてはご相談ください。



月額………24,000円

面積………12m²

ご利用人数…2人

月額………26,000円

面積………13m²

ご利用人数…2人

月額………34,000円

面積………17m²

ご利用人数…4人

月額………42,000円

面積………21m²

ご利用人数…4人

コワーキングスペース（月額：5,000円、日額：1,000円）

個室ではなく、オープンな作業スペースのなかで個々に仕事を行う人たちが共有する空間です。共有の空間で仕事をすることで、利用者間のコミュニケーションが図れ、お互いのスキルを高め、新たな仕事を生み出します。

※テレワークでの利用も受け入れています。



《共通施設》

- 時間：8時～21時（休館日あり）
- 設備：Wi-Fi・水道光熱費無料、机、イス、貸出品充実、給湯室、冷蔵庫、空調完備、機械警備、会議室2部屋
- 創業支援相談員による無料相談（原則火曜日開催・予約制）

《事務室のみ施設》

- 郵便受け、キャビネット、法人登記

《問い合わせ先》 東松山市商工観光課

〒355-0028 東松山市箭弓町1-11-7 ハイムグランデ東松山2階（東武東上線東松山駅 東口徒歩1分）

http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/kankyo_sangyobu/shoko/menu/sougyou_news/h_sogyo.html

創業資金の支援

上場を目指す企業を応援します！

東松山起業家サポート投資事業有限責任組合

（通称：東松山起業家サポートファンド）

平成28年6月に設立された、全国初※の地域ファンド。

東松山市内で創業を検討している方や創業間もない企業に対して、資金面での創業支援を行い、東松山発の世界企業へ応援するものです。

※都道府県や政令指定都市を除く基礎自治体が、他の基礎自治体を伴わずに、単独でベンチャーキャピタルに出資するのは全国初の取り組みです。

《投資対象》

1. 東松山市内でこれから起業する企業
2. 東松山市に本社を登記している企業
3. 東松山市外から市内に本店移転登記する企業
4. 本社は東松山市外にあるが、新規事業として新たに市内に設立される企業

《投資実績》

令和7年4月現在 8社へ投資を行う

《運営会社》

PE&HR株式会社

創業ノウハウの支援

東松山創業塾

年1回

ノウハウを学びたいなら、
ここに参加！

創業に興味のある方、創業を目指している方、創業間もない方を対象に、事業を開始するための心構え・ビジネスプラン（事業計画書）の作成・融資制度や事例の紹介など、創業に役立つ実践的知識と考え方を習得するための『創業塾』を開催します。

【開催時期】9月～10月（4日間）
午前9時～正午まで

【対象者】創業を目指す方
創業1年以内の方

【主催】東松山市商工会

《問合せ先》 東松山市商工会 TEL：0493-22-0761 FAX：0493-24-0687

〒355-0016 東松山市材木町2-3

URL：<https://r.goope.jp/hmy/>

相談業務

創業を検討しているなら、まず相談！

創業へのお悩み相談にお応えし、創業してから継続してご支援します。

？ こんなお悩みがありましたら、お気軽にお越しください ？

・創業するアイディアはあるが、何をすればいい? ・創業資金が足りないけど、どこに相談に行けばいい?

①創業相談（東松山市創業支援センター） ②ワンストップ窓口（東松山市商工会）

創業及び経営支援に見識を持つ相談員が、創業に必要な知識等を幅広く相談に応じます。

【日 時】原則 火曜日 午後1時～午後5時（予約制）

【予約方法】商工観光課までご連絡ください。

随時、ご相談をお受けします。

創業資金の支援

中心市街地で創業する方
を応援します！

東松山市空き店舗対策事業補助金

都市機能誘導区域の空き店舗・空き事務所で新たに事業を始められる方に対して、改修等経費・賃借料の一部補助を行い、創業初期の支援を行います。

	1階	1階以外
・飲食料品小売業 ・飲食店 ・持ち帰り、配達飲食サービス業	①改修等費 【補助率】1/2 【上限額】60万円 ②賃借料 【補助率】1/2 【上限額】7万5千円/12ヶ月	
特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者	①改修等費 【補助率】1/2 【上限額】60万円 ②賃借料 【補助率】1/2 【上限額】7万5千円/12ヶ月	①改修等費 【補助率】1/3 【上限額】40万円 ②賃借料 【補助率】1/3 【上限額】5万円/12ヶ月

その他の創業支援

特定創業支援等事業

創業を強力にサポート！

東松山市創業支援等事業計画の中で定められた「特定創業支援等事業」を継続的に受け、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の経営に必要な知識を取得した創業予定の方、創業後間もない方は、市が交付する証明書により、下記のメリットを受けることができます。

※メリット受けるためには、特定創業支援等事業を受けたことを東松山市に申請し、市が証明書を交付する必要があります。

○特定創業支援等事業となる事業

- ①東松山市創業支援センターにて行う創業支援相談員の相談業務（東松山市商工観光課）
- ②東松山創業塾（東松山市商工会）
- ③ワンストップ窓口（東松山市商工会）
- ④創業窓口相談（(公財)埼玉県産業振興公社 創業・ベンチャー支援センター埼玉）
- ⑤各種創業セミナー（(公財)埼玉県産業振興公社 創業・ベンチャー支援センター埼玉）

メリット

（1）登録免許税の軽減

創業前の方が会社等を設立する場合には、登録免許税の軽減を受けることが可能です！

株式会社：資本金の0.7%→0.35%（最低税額15万円→7.5万円）
合同会社：資本金の0.7%→0.35%（最低税額6万円→3万円）

（3）新規開業・スタートアップ支援
資金を特別利率で利用可能
(日本政策金融公庫)

（4）小規模事業者持続化補助金の補助上限増額

（2）創業関連保証の特例

本来は創業2か月前から対象となる創業関連保証について、特例により事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。

（5）東松山市空き店舗対策事業補助金の対象業種等の支援拡大

問合せ先一覧

①東松山市 商工観光課

URL : http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/business_sangyo/koyo_sangyoshinko/sougyou_news/index.html

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

TEL : 0493-21-1427 FAX : 0493-23-7700

E-mail : sougyoushien@city.higashimatsuyama.lg.jp

②東松山市商工会

〒355-0016 東松山市材木町2-3

TEL : 0493-22-0761 FAX : 0493-24-0687

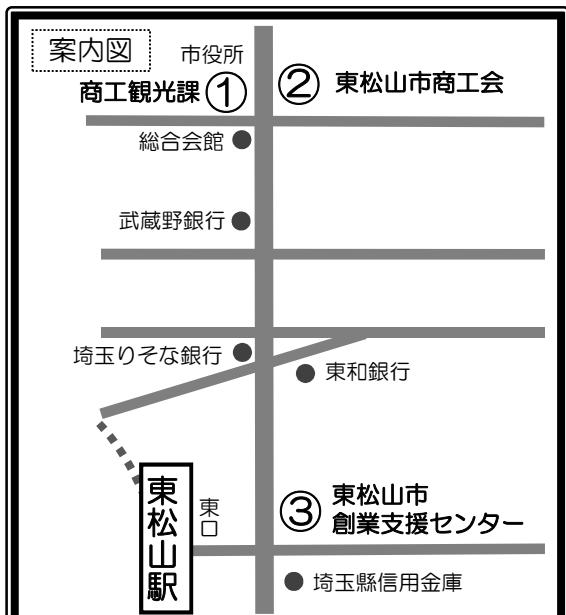
URL : <https://r.goope.jp/hmy/>

支援先一覧

③東松山市創業支援センター

〒355-0028 東松山市箭弓町1-11-7 ハイムグランデ東松山2階
(東武東上線東松山駅 東口徒歩1分)

○東松山起業家サポート投資事業有限責任組合



東松山市で 「創業」 してみませんか？

東松山市 創業支援メニュー

- 創業に一步踏み出せない]創業相談
- 創業の仕方を知りたい]創業支援セミナー
- 創業に興味がある]東松山創業塾
- 幅広く経営について知りたい]創業支援センター事務室
- 創業ノウハウを学びたい]創業支援センターコワーキングスペース
- しっかり創業準備をしたい]商店街空き店舗対策事業補助金
- 事務所を探している]起業家サポートファンド
- 作業スペースを探している]
- テレワークを行いたい]
- 自分のお店を持ちたい]
- 本気で上場を目指したい]